

令和7年1月20日発行

## I 【重要】介護サービス事業者経営情報の報告が1月から始まりました！

令和6年度介護保険法改正により介護サービス事業所・施設は、介護サービス事業者経営情報（収益・費用、人員数など）を毎会計年度終了後3月以内に都道府県に報告することとなりました（法第115条の44の2）。報告対象となる事業所等は、介護報酬が年間（会計年度内）100万円を超える事業所等です。報告方法は「介護サービス事業者経営情報データベースシステム」（厚生労働省構築）にデータを登録します。

令和6年度の報告対象である事業所等（会計年度終了時期が令和6年3月31日～12月31日まで）の報告期間は「令和7年1月～3月末」とされていますので、報告期限（令和7年3月31日）までに報告いただくようお願いします。※令和6年度に限り報告期限が異なります。

また、介護サービス事業者経営情報データベースシステムでの経営情報の報告には、「GピスIDプライム」の取得が必要となりますので、あらかじめご準備いただくようお願いします。

※詳細は、厚生労働省のHP（<https://www.mhlw.go.jp/stf/tyousa-bunseki.html>）の運用マニュアルでご確認ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

## II 令和6年度介護サービス事業者業務管理体制の整備に関する一般検査の実施結果について

介護保険法では、介護サービス事業者による不正行為を未然に防止し、利用者の保護と介護事業運営の適正化を図るため、介護サービス事業者に対し、法令等を遵守するための業務管理体制の整備及び届出を義務付けているとともに、行政による届出内容等の検査を定めているところです。

今年度は、医療法人及び営利法人（一部）に対して介護サービス事業者業務管理体制の整備に関する一般検査を実施し、実施結果をまとめました。実施結果は長野県ホームページに掲載しておりますので、下記URLをご確認ください。

○掲載先URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/index.html>

※「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉」→「介護サービス」→「市町村・介護保険指定事業者の皆様への情報」→「5-2 業務管理体制の届出内容確認に係る一般検査の実施結果」

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

## III 令和5年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査の結果について

厚生労働省老健局高齢者支援課から令和5年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査の結果について、下記により公表されましたのでお知らせいたします。

養介護施設等におきましては、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の規定を改めて御確認いただくとともに、利用者が安心して過ごすことができる環境を提供できるよう、従事者等への意識啓発と併せ、組織全体として高齢者虐待防止対策の一層の推進について御配慮をお願いします。

○厚生労働省掲載ページ

ホーム → 政策について → 分野別の政策一覧 → 福祉・介護 → 介護・高齢者福祉 → 高齢者虐待防止

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/boushi/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/boushi/index.html)

リンク：厚生労働省HP「法律に基づく対応状況等に関する調査結果、及び高齢者虐待の状況等を踏まえた対応の強化について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_22753.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22753.html)

○長野県掲載ホームページ

ホーム → 県政情報・統計 → 組織・行財政 → 組織・職員 → 長野県の組織一覧（本庁） → 介護支援課紹介 → 高齢者虐待を防ぎましょう

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/sodan/koureisha.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 計画係 電話：026-235-7111（直通）

## IV 外国人介護人材確保のアドバイザー派遣のご案内

長野県社会福祉協議会では「社会福祉施設アドバイザー相談・派遣等事業」に、外国人介護人材確保に関するメニューを加えました。1法人につき5回まで（来年3月までの年度内）利用できますので、外国人の介護人材確保を検討している事業所は、是非ご利用ください。

- 1 アドバイザー派遣経費 無料
- 2 申し込み方法  
次のURL、もしくは2次元コードからお申込みください。  
<https://forms.gle/aoxSEVFNkims6WL8>
- 3 その他



- (1) アドバイザーの派遣は、申込から1ヶ月程度掛かります。
- (2) この事業では外国人介護人材確保のほか、以下の内容についても対応できます。

運営管理	会計・税務
労務管理・人材定着	法務
介護職場の業務診断	職場における心の健康づくり
キャリアパス構築・人材育成	BCP(事業継続計画)策定

- (3) この事業は、福祉・介護事業者の経営課題等解決に助言するものです。アドバイザーによる助言について、最終的な判断は福祉事業者が自らの責任をもってご判断ください。

【問合せ先】社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター  
電話：026-226-7330 電子メール：[jinzai@nsyakyu.or.jp](mailto:jinzai@nsyakyu.or.jp)

## V 介護業務に使用できる多言語翻訳機の導入支援について

県では、「令和6年度長野県外国人介護人材受入促進事業」として、外国人介護人材受入施設が介護業務に必要な介護用語が導入されている双方向型音声翻訳機を導入する場合に、本体購入に係る経費の補助を行っています。

希望する場合は下記URLにて詳細をご確認いただき必要書類をご提出ください。

※交付申請書の受付期間：令和7年2月10日（月）まで

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/gaikokujinzai\\_ukeiresokusin.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/gaikokujinzai_ukeiresokusin.html)

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

## VI 介護支援専門員証更新申請書の申請期間について

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新手続申請期間
2025年3月1日～2025年3月31日	2024年12月1日～2025年2月10日 ※可能な限り早めの申請に御協力ください。
2025年4月1日～2025年4月30日	2025年2月11日～2025年3月10日

※令和7年(2025年)1月及び2月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。(必着)**

**※有効期間満了日後の更新手続きの相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。**

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様を知っていただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail [kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp)